

令和2年3月27日

第4回

会 議 録

桑折町教育委員会

## 桑折町教育委員会定例会会議録

- 1 招集日時 令和2年3月27日(金)
- 2 招集場所 桑折町役場第2会議室
- 3 出席委員 1番委員 柴田宣広 2番委員 鈴木キヨ子  
3番委員 小野紀章 4番委員 長谷富子
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席者 教育長 会田智康  
こども教育課長 長谷部清治  
生涯学習課長 八巻靖之
- 6 書記 総務係主査 佐久間健司
- 7 開 会 午後1時30分

### 8 教育長挨拶

年度末のお忙しいところご参集いただき御礼申し上げます。本日は、議題もあるが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の現在の状況を理解いただくことが一番と考えている。

委員各位には電話での連絡となってしまったが、昨日、町の本部会議で決定した幼・小・中の4月からの学校再開について保護者あてに通知し、様々な点で理解と協力を要請した。

学校再開後は、子どもの健康安全と成長の機会のバランスを取って進めていくことが求められる。新型コロナウイルスは容易には終息しそうもなく、楽観的に見ても制限をしながらの教育活動が1学期は続くと思われ、最悪の場合には、再び全面的な休校なども想定しながら、教育活動を行っていく必要がある。

教育委員会定例会は月1回の開催であり、細部については事務局で進めさせていただくが、大きな方針などは、電話も含め、適時適切に協議しながら進めていくので、委員の皆様にはよろしくお願ひしたい。

### 9 報 告

- (1) 教育行政報告について
- (2) 令和2年第2回桑折町議会定例会報告
- (3) 中学生進路状況について

- (4) 新型コロナウイルス感染症対策に係る今後の対応方針
- (5) 桑折町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
  - (1) ~ (5) こども教育課長より報告

10 議 事

- (1) 議案第 10 号 桑折町学校教育指導主事の設置に関する規則の一部改正について
- (2) 議案第 11 号 桑折町学校司書の設置に関する規則の一部改正について
- (3) 議案第 12 号 桑折町英語指導協力員の設置に関する規則の一部改正について
- (4) 議案第 13 号 桑折町特別支援教育支援員設置に関する規則の一部改正
- (5) 議案第 14 号 桑折町スクールカウンセラー設置に関する規則の一部改正について
- (6) 議案第 15 号 スクールソーシャルワーカー緊急派遣事業に係る桑折町スクールソーシャルワーカー設置要綱の一部改正について
- (7) 議案第 16 号 桑折町中学校部活動指導員設置要綱の一部改正について

教育長 (1) ~ (7) の 7 件の議案については、会計年度任用職員制度の導入に伴う改正等で関連があるので、一括議題とし、事務局に説明を求める。

こども教育課長 (1) ~ (7) の 7 件について一括して説明

教育長 只今の提案に対して、意見、質問等があれば発言いただきたい。

柴田委員 従来の常勤、非常勤といった区分はなくなったのか。

こども教育課長 新たな制度においては、フルタイム、パートタイムという区分となっている。

長谷委員 次年度の任用にあたっては、早めに更新の有無を伝えていくのか。

こども教育課長 雇用する側としても、人員の確保の観点からそうする必要が部門もあるが、状況により対応していきたい。

柴田委員 従来の 5 年間ルールは廃止されたという理解でよいか。

こども教育課長 5 年間の縛りはなく、あくまでも選考により更新することが基本となる。

教育長 その他質問等はないか。

(質問なしの声)

教育長 その他質疑はないようなので、議案第 10 号から議案第 16 号について一括して採決したい。議案第 10 号から議案第 16 号について、原案のとおり決定してよいかお諮りする

る。

(異議なしの声)

教育長 議案第10号から議案第16号については、原案のとおり決定する。

(8) 議案第17号 令和2年度桑折町教育委員会重点について

教育長 次に、議案第17号について議題とし、事務局に説明を求めめる。

こども教育課長 議案第17号について説明

教育長 只今の提案に対して、各委員から意見、質問等があれば発言いただきたい。

柴田委員 令和2年度の重点としてはこれでよいと思うが、課題となるのは、令和2年度評価を行う際である。コロナの影響により実施できなかった場合の評価における対応を考えておく必要がある。

教育長 柴田委員の意見のとおり、評価における対応なども考慮しながら進めていきたい。

柴田委員 教育というのは1か所に集めて行うものであるのに、コロナ対応ではそれをやるなという要請であり、矛盾した内容であり困難なのは承知をしている。

鈴木委員 キャリアパスポートという言葉が出てきているが、どのようなことか。

教育長 新しい指導要領に出てきた言葉で、こどもの発達段階に応じて将来設計を考えさせそれを積み重ねていく、というようなことであり、キャリア教育を系統だてて行っていくものである。

小野委員 歴史教育について、30・40代に継承していけるのかという危惧を持っている。

生涯学習課長 根本的な解決策は思いつかないが、現在ある歴史案内人制度の充実、啓発なども一つの方策ではないかと考えている。

長谷委員 5頁の“Hyper-QUの「NRTの学力とのクロス集計」”とはどういうことか。

教育長 子どもたちに対する「学究生活での満足度調査」に関するものである。

教育長 それでは各委員から意見をいただいたが、その他質問等はないか。

(質問なしの声)

教育長 その他質疑はないようなので、議案第17号についてご指摘いただいたことなどに留意しながら取り組みを進めることとし、原案のとおり決定してよいかお諮りする。

教育長 (異議なしの声)  
異議がないので議案第17号については、原案のとおり決定する。

11 その他

(1) 次回教育委員会開催について

①第5回臨時会

日時：令和2年4月24日(金) 午後1時30分

場所：桑折町役場第2会議室

(2) 今後の日程について

(3) その他

12 閉会 午後2時57分